

令和 7 年度 第 7 回赤磐市教育委員会定例会議事録

1 開会日時 令和 7 年 10 月 16 日 (木) 午後 3 時 00 分

2 閉会時間 午後 3 時 26 分

3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1 階 ボランティア室

4 出席委員 教育長 坪井秀樹
教育長職務代理者 大崎陽二
委員 山本賢昌
委員 遠藤益恵
委員 峰平さやか

5 説明者 教育次長 西崎雅彦
教育総務課長 和氣徹也
教育委員会参与 原田敏和
学校教育課長 大月美佳
社会教育課長 中央公民館長 石井徹
中央図書館長 矢部寿
中央学校給食センター所長 森本一也
教育総務課副参事 卵善幸子

6 書記

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和7年11月の教育委員会行事予定について

公 開 令和7年度教育要覧について

2 議案の審議

公 開 赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）の策定について

公 開 令和7年度赤磐市教育振興重点目標について

公 開 赤磐市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

公 開 赤磐市遠距離通学支援要綱の一部改正について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 ただいま定刻の午後3時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和7年度第7回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、大崎委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和7年8月21日開催の令和7年度第5回教育委員会定例会の議事録につきましてはお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坪井教育長 異議なし。令和7年度第5回教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移ります。本日の会議に付議された案件は、（1）教育長等の報告、（2）議案の審議、（3）その他についてです。

それでは、1、教育長等の報告に移ります。

資料は1ページをご覧ください。

9月18日、教育委員会協議会、定例会については、皆様に出席をいただいておりましたので、内容は省略します。

9月19日、秋の交通安全県民運動出発式は、春と同様に中央図書館で行われました。出発式には、保育園園児による鼓笛や交通安全の誓いの言葉がありました。

9月22、24日につきましては、厚生文教常任委員会、予算委員会において教育委員会関係は補正予算等を計上し、承認されました。

9月24、26、29日、夏休みに子どもたちによって描かれたポスターや絵の審査会が続きました。

9月25日、特別支援学級の入級などに關わる、就学指導に関する第1回教育支援委員会が開催されました。また、県内の学校教育関係者の代表で岡山県の社会教育委員の会議、岡山県生涯学習審議会に出席しました。この会議においては、今後持続可能な地域づくりに向けた社会教育主事、社会教育士の在り方、取組について審議を継続していくこととなりました。

9月30日、議会の最終日でした。可決された教育委員会関係の補正予算につきましては、適切に執行をしてまいります。また、議員発議により、新拠点整備計画調査特別委員

会の設置が可決されましたことは、委員の皆様も報道などでご承知のことと思います。夜には、第1回目の二十歳の集い実行委員会に出席しました。山陽小学校で校長をしていたときの卒業生が実行委員に4名も入っておりました。また、県外にいる実行委員も多く、ウェブ参加もあり、時代の変化を感じました。実行委員会の集まりもさま変わりしたのだなと思いました。

10月1日付の人事異動がありました。教育委員会関係では、図書館、中央公民館で異動がありました。午後には、市長とともに瀬戸南高等学校創立100周年記念式典に出席をしました。場所は、西大寺の百花プラザで行われました。

10月3日、市役所幹部による庁議に引き続き、あかいわ創生に係る本部会議が開かれました。これまで2本立てだった「赤磐市総合計画」と、「まち・ひと・しごと創生戦略」ですが、令和7年度からは、この2つを一体化して進めていくこととなりました。

10月15日、赤磐市創生総合戦略について有識者の方からご意見をいただきました。

10月6日、県の社会教育委員という立場で、岡山県社会教育委員連絡協議会研修会に参加をさせていただきました。赤磐市からも、多くの社会教育委員さんがウェブで参加をしてくださいました。

10月8日、定例の教育委員会の事務事業の進捗状況などを報告する所属長会でした。

10月13日、委員の皆様にもご出席いただきました、市民がスポーツに触れるきっかけづくりとしてのスポレクでした。今年は、スタンプラリー形式、ブース出店形式など、例年と違う形式でした。

10月14日、赤坂、吉井地域の過疎対策についての計画を立てる場でした。教育長も参加をさせていただき、午後はウェブでの校園長会がございました。

10月15日、中間期の園長先生が、園経営の進捗状況を園長先生に尋ねました。学校長の中間面談も、明日からスタートということとなります。

教育長の報告は以上です。

何か質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坪井教育長 それでは、続いて行きます。

教育委員会の行事予定についての報告を求めます。

○和氣課長 はい、教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

11月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

資料は2ページ、3ページとなります。

令和7年11月の教育委員会行事につきまして、主立ったものを各所属から順次説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、教育総務課からでございます。

5日水曜日、学校給食共同調理場運営委員会を14時から教育長の出席でございます。

6日木曜日、岡山県都市教育委員会教育長協議会を10時から教育長の出席でございます。

9日日曜日、東備地区中学校剣道同窓会剣道大会を10時から、総合計画発表会を13時30分から教育長の出席でございます。

12日水曜日、学校運営協議会を10時から教育長の出席でございます。

13日木曜日、B&G全国教育長会議、東京へ教育長の出席でございます。

14日金曜日、市長と気軽にトークを19時から教育長の出席でございます。

15日土曜日及び16日の日曜日、シーガルズSVリーグ赤磐大会が山陽ふれあい公園で開催されます。教育長の出席でございます。

18日火曜日、教委所属長会を10時から教育長の出席でございます。

20日木曜日、学校訪問、9時30分から、教育委員会協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から教育長、教育委員の皆様の出席でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○原田課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○原田課長 学校教育課原田です。

11月8日土曜日、学習発表会、石相小、軽部小、豊田小、桜が丘小、城南小で行われます。

15日土曜日、同じく学習発表会、山陽小と磐梨小で行われます。

19日水曜日、赤磐市研究指定校研究発表会、軽部小で行われます。

28日金曜日、赤磐市研究指定校研究発表会、山陽小で行われます。

学校教育課は以上です。

○坪井教育長 はい、続いて社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月です。

それでは、社会教育課の11月の主な予定でございます。

8日土曜日、山陽ふれあい公園におきまして小学生ドッジボール大会、13時から開催の予定でございます。

15日土曜日、16日日曜日、2日にかけまして岡山シーガルズのSVリーグ赤磐大会、山陽ふれあい公園で開催の予定でございます。

29日土曜日、歴史ウォーキング、熊山遺跡を歩く予定にしております。また、同じ日に城南ふれあいセンターで手作り版画教室、こちらは13時から開催の予定でございます。

30日日曜日、第2回あかいわ健康マラソン大会、B&Gにおきまして開催の予定でございます。

以上です。

○石井館長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、続いて公民館長。

○石井館長 公民館長石井です。

それでは、公民館の行事予定です。

3日月曜日、オータムコンサート2025、山陽公民館で2時からの予定です。

4日火曜日、剪定入門講座、西山公民館で9時から、庄徳庵の前の剪定を行う予定です。

9日日曜日、熊山公民館まつり、熊山公民館で9時からの予定です。

12日水曜日、ノルディックウォーク教室、熊山公民館、10時からです。

13日木曜日、健康料理教室、吉井公民館で10時から。

15日土曜日、赤坂・笛岡公民館まつり、赤坂公民館で9時からです。ドキドキ講座「自然観察会」、熊山公民館で9時から。

16日日曜日、あかいわふるさと探検隊、中央公民館で10時から。前日と同じく赤坂・笛岡公民館まつりが9時から行われます。

18日火曜日、大人のための珈琲の淹れ方講座、山陽公民館で13時30分から。

19日水曜日、篆刻体験教室、西山公民館で1時から。ふるさと探訪、吉井公民館で10時から。

20日木曜日、エコクラフトバッグ作り教室、高月公民館で13時から。

22日土曜日、藍染体験教室、山陽公民館で9時半から。わんぱくアドベンチャー、熊山公民館で9時半からです。

25日火曜日、健康教室、これはピラティス体験、3回目ですが、高月公民館で10時から。

26日水曜日、スマホ講座、吉井公民館で10時半から。

27日木曜日、エコクラフトバッグ作り教室、高月公民館で13時から。

28日金曜日、刻字教室、高月公民館で13時半から。

30日日曜日、クリスマス壁かけ飾り、高月公民館で10時から。第2回和蕎麦を味わう会、西山公民館で11時からです。

以上でございます。

○坪井教育長 はい、続いて図書館お願いします。

○矢部館長 はい、中央図書館矢部です。

図書館の事業につきましては、1日土曜日、図書館まつり、中央図書館で1時から。

15日土曜日、きらり☆しあたー、中央図書館で14時から。

25日火曜日、ブックスタート、熊山保健センターで13時30分から。

以上です。

○坪井教育長 それでは最後、学校給食センター長。

○森本所長 はい、給食センター森本です。

5日に学校給食の運営委員会を予定しております。

6日に栄養士会を東給食センターで予定しております。

以上です。

○坪井教育長 それでは、教育委員会の行事予定についての報告等がございましたが、質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

次の令和7年度教育要覧については議案の審議後に報告を求めるので、(2)議案の審議に移ります。

それでは、議案第33号赤磐市教育振興基本計画(教育大綱)の策定について事務局か

ら説明を求めます。

○坪井教育長 教育総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

資料は4ページをお願いいたします。

議案第33号赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）の策定について。

赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）を策定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年10月16日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は別冊を添付してございます。

こちらの内容につきましては、先月開催されました令和7年9月赤磐市議会定例会において、上位計画であります第3次赤磐市総合計画が議決されたことに伴いまして、このたび赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）を教育委員会へ提出をさせていただきました。

こちらの説明につきましては、今までの協議会において説明をさせていただきましたところでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対し質疑、ご意見はありますか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 山本委員。

○山本委員 1つだけ。「はじめに」とあるのですが、今さらの話なのですが、「赤磐市」から始まるのですが、その一文の最後の「まいりました」は平仮名ですが、その次の段の最後は「推進して参りました」は漢字になっているので、統一したほうがいいのではないかと思いました。今気がつきました。

○坪井教育長 はい、総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

ありがとうございます。こちらはどちらかに合わせたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○坪井教育長 上位計画でも同じような文言とかあると思いますので、それに合わせて修正をしてください。

○和気課長 はい。

○坪井教育長 よろしくお願ひいたします。

ご指摘ありがとうございます。

ほかにありますか。

よろしい。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結して、議案第33号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○坪井教育長 下ろしてください。挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、承認第8号令和7年度赤磐市教育振興重点目標について事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和氣です。

それでは、資料の5ページをお願いいたします。

承認第8号令和7年度赤磐市教育振興重点目標について。

令和7年度赤磐市教育振興重点目標について、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和7年10月16日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は同じく別冊でございます。

こちらの内容につきましても、今までの協議会において議論を重ねていただき、また先月の協議会において確認をいただいたところでございます。この目標は、赤磐市教育振興基本計画に定められました基本目標の達成に向けて、重点施策を着実に推進してまいりたいと考えております。また、承認いただいた後は、市民に分かりやすい教育行政を周知するため、市のホームページで公開をする予定にしております。承認となりますようよろしくお願いをいたします。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありますか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 山本委員。

○山本委員 どうでもいい話なのですが、「まいりました」がまた出てきて、平仮名が多いので、平仮名に統一したほうがいいのではないかと。

○坪井教育長 先ほどと併せて。

○山本委員 「はじめに」のところに「まいりました」が出て。

○坪井教育長 ご指摘ありがとうございます。もう一度、確認をして調整をするように、事務局、よろしくお願ひいたします。

ほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、これをもちまして質疑、討論を終結し、承認第8号を採決します。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり承認とします。

続いて、議案第34号赤磐市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

それでは、資料の6ページをお願いいたします。

議案第34号赤磐市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について。

赤磐市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年10月16日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は7ページ、8ページをお願いいたします。

こちらの内容につきましては、協議会で説明をさせていただきましたとおりでございます。改正の理由といたしましては、令和8年度に閉校いたします3小学校、石相小学校、軽部小学校、笹岡小学校の通学区域を変更し、赤坂小学校の通学区域とするものでござい

ます。

施行日は令和8年4月1日でございます。

簡単ですが、以上と説明させていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第34号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて参ります。

議案第35号赤磐市遠距離通学支援要綱の一部改正について事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

資料9ページをお願いいたします。

議案第35号赤磐市遠距離通学支援要綱の一部改正について。

赤磐市遠距離通学支援要綱の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年10月16日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は10ページ、11ページをお願いいたします。

こちらの内容につきましても、協議会で説明をさせていただきましたとおりでございます。改正の理由につきましては、赤坂小学校区のスクールバス運行地区として、既存の対象地区に加え、旧軽部小学校区及び旧 笹岡小学校区の地区を追加するものでございます。

施行日は令和8年4月1日でございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第35号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○坪井教育長 挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

議案の審議が終わりましたので、教育長の報告に戻ります。

令和7年度教育要覧についての報告を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

それでは、令和7年度教育要覧について報告させていただきます。

資料は別冊、教育要覧をお願いいたします。

今年度も教育要覧を作成いたしましたので、報告をさせていただきます。

掲載内容についてですが、1ページ目から2ページ目にかけましては赤磐市の概要、平成17年3月合併以降の教育委員会の沿革をお示ししております。

3ページ目には、教育委員会の機構と事務分掌としまして組織図をお示ししております。

4ページ目から5ページ目は、職員数をお示ししております。

6ページ目から7ページ目につきましては、先ほどご承認いただきました教育振興基本計画の基本方針などを転記したものでございます。

7ページ下段、教育予算として、教育委員会の主な事業を8ページにかけて掲載しております。

9ページには、令和7年度の市の一般会計の予算の概要を添付しております。

10ページには、教育費の予算について性質別に分けたものでございます。

11ページから17ページにかけて、学校教育の園児・児童・生徒数の状況、教育施設、給食センターの概要でございます。

続いて、18ページには、校園内の教育研究の内容をまとめております。

19ページから26ページにかけては、社会教育について、指定・登録文化財の状況、

公民館や図書館などの社会教育施設の概要でございます。

27ページから30ページにかけましては、スポーツ振興について、社会体育事業の概要、体育施設の概要などでございます。

31ページからは、令和7年度の主な年間の行事計画をまとめてございます。

33ページ以降は、各施設の内容を掲載してございます。

簡単ですが、以上で今年度の教育要覧を作成いたしました。ホームページ等で市民に周知をしてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 ありがとうございました。

それでは、いろいろ報告していただきましたが、この時期になってしましましたが、ただいまの報告に対し質疑、ご意見はありますか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 大苅田の読書公園というところがあるのですが。

○坪井教育長 ページ数。

○山本委員 33ページに参考資料で大苅田読書公園、平成6年に造られて、31年もたっているようなのですが、そこの外に木造のテラスがあって、2年ぐらい前に何かの展示会があって行ったのですが、テラスが腐ってしまってぼろぼろになっていたので、直したほうがいいなと思ったのですが、どうなのでしょうか。

○大月課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

そのテラスにつきましては、昨年度撤去をさせていただきました。

○山本委員 そうなのですか。

○大月課長 はい。

○山本委員 なくなってしまった。

○大月課長 はい。

○山本委員 そこの柵は。

○大月課長 柵は残っているのですが、木の部分はもう。

○山本委員 そのほうが安全だと思います。

○大月課長 そうです、はい。

○坪井教育長 委員ご指摘のとおり、そういうご指摘も当然あって、安全のためにやらせていただいたと聞いております。

○山本委員 分かりました。

○坪井教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、ただいまの報告に対し質疑はないということで、続いて、その他の案件に移ります。

事務局、何かありますか。

ありませんね。

それでは、ほかにないようでしたら、次回の定例会開催日について事務局からお願ひします。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

次回定例会の開催日について説明させていただきます。

次回は、11月20日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○坪井教育長 それでは、次回の定例会は、11月20日の午後3時からとなりますので、ご参集ください。よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和7年度第7回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

ご散会ください。ありがとうございました。